

これからの時代における職業指導に関する一考察

—— 教科指導と連動させた進路指導とキャリア教育を中心に ——

石井 純一*

(2024年3月6日受理)

A Study on Vocational Guidance in the Future: Based on Career Guidance and Career Education

Junichi ISHII

キーワード: 職業指導、進路指導、キャリア教育、専門教科、カリキュラムマネジメント

社会に貢献する職業人を育成するという点においては、専門高校等と普通高校はその目指すべきゴールは同一である。しかし、これまでは細かいところをことさらつまびらかにして、異なるもののように意識されてきたように考える。本当にそのような意識でよいのかと、専門高校と普通高校の両校に勤務した経験から、生徒たち自身が幸福な人生を追求するという命題の前では、大きな違いはないのではないかと、それよりお互いの利点を、相互にうまく活用しながら指導することが、彼らにとっては有益なのではないかと考えるようになった。折しも、学習指導要領の改訂に伴い、これから目指すべき方向性が明示された。このことを踏まえつつ、そもそも職業指導とは、どのようなものであり、日本の発展にどのように関わってきたのかを明らかにし、その後、既存の進路指導やキャリア教育にどのような影響を与えてきたのかについて言及していく。そのうえで、これからの時代における職業指導及び進路指導、キャリア教育について彼らを主役にした形で効果的に実践するためにはどのようにあるべきかを提案していく。併せて、今般の学習指導要領改訂において、改訂された総合的な探究の時間を効果的に用いることも視野に入れて、職業指導について論究する。結論として、教科指導においても、職業指導と関連させるような指導が重要であることについて論究する。

はじめに

ここでは本研究の論究の方向性を明確にする。そのために、これまでの職業指導の位置付けを振り返ることから始める。いわゆる職業教育は、主に専門高校（農業系、工業系、商業系、看護系、福祉系及び総合学科系で行われてきたものであり、以降「専門高校等」という。）において、専門教科と連動させ学科に何らかの関係性がある職業に就かせることを目標に行われてきた。さらに、就職希望者が一定程度いる普通高校においても職業指導は進路指導の一環として、いわゆる就職指導と

*茨城大学全学教職センター

して行われてきた。いずれにしても高等学校において、職業指導は就職に向けての指導という漠然としたものになっており、本来どのような意図で行われるべきものなのか、さらに現在の形に落ち着いてきたのはなぜかを理解している教職員は少ないのではなかろうか。そこで、職業指導とはどのような経緯で生まれ、日本の産業からどのような影響を受け、教育活動にどのような意義をもって学校に定着してきたのかを、先行研究をもとに論究していく。そのうえで、職業指導が構築された時の意義と、現在の産業構造等で求められていることを、比較検討しつつ、その中から課題となっていることを明らかにしていく。その際、各教科や総合的な探究の時間等が担う職業指導的なものを、それらの学習指導要領解説編等が示す職業指導と関連性があることを取り挙げていながら、それらが目指すものと職業指導が目指すべき方向性とを比較検討する。また、これから生徒たちが職業人として主体的に彼らの人生において活躍していくためには、どのような資質・能力を身に付ける必要が求められているのかを考察する。それらを明らかにすることで、各教科や総合的な探究の時間等との連動を、どのように目指していくのかを考察し効果的な職業指導について論究していく。それらが明らかになることで、大学における教師養成段階で、今後、どのような職業指導が教職を目指す大学生に対して求められているのかを提案していく。

問題の所在—1915 年代の職業教育が意味するもの—

これまで教師は、高等学校や中学校における進路指導の一環として、就職希望者に対する指導の一つとして、職業と学校との円滑な接続のために実践されるものという意識があった。しかし、職業指導とは、本来どのようなもので、どのように生まれてきたのかを考えたらうで、個々の生徒たちにどのような指導を行うことが効果的なのかを検討することが疎かになっていたように考える。

それでは、職業指導という言葉が初めて世間にあらわれてきたのはいつごろであろうか。また、そのときの背景や当時の日本及び世界の経済情勢は、いかようであったのだろうか。田口¹⁾によれば「教育学者の入澤宗壽が書に著す際に採用した『職業教育 (Vocational Education)』によって公用語となった」とある。また、職業教育のもとになった「Vocational Education」という語は、米国のパーソンズ(F. Parsons)であるといわれている。その経緯を竹内²⁾によると「パーソンズは、1908年に創設したボストン職業院(Vocation Bureau of Boston)において、米国における組織的・計画的な職業指導事業の起点となったが、彼は1901年からボストンでコミュニティセトルメント活動に従事しており、その際に利用者である若者への職業指導の必要性に思い至り、職業院設立以前から既にカウンセリング活動を始めている。」としている。そこで、入澤がアメリカでの経験をもとに著した「現今の教育」(1915)において、上述のとおり「職業教育」を訳語として初めて紹介したのである。その中で、初めて職業指導も明確に示されたのである。入澤が発表した1915年は、第一次世界大戦が起り、ヨーロッパを主戦場として戦争が始まった年でもある。このため、ヨーロッパ向けの輸出品が止まってしまう状況になったのである。さらに原料となる鉄や薬品、染料などが入ってこなくなり、我が国は一時的に不況に陥るのである。ところが米英仏をはじめとする同盟国からの注文が増え景気が回復していくのである。兵器や軍需品、食料などが自国では供給できなくなり、同盟国らは日本にその代替を求めたためである。アジアやアフリカでもヨーロッパからの輸入品が途絶えたため、日本に綿糸や綿布、綿織物を求める状況になった。一時期はアジア・ア

リカに出回る綿製品のほとんどを、日本製品が占めていたのである。また、日本同様に戦争のダメージが少なかったアメリカに向けて生糸の輸出も増えだしているのもこの時期である。アメリカにおいても好景気であり、絹のストッキングなどに使う生糸の需要が増えていた。ヨーロッパで作っていた様々な物資が不足する中、日本の工場は「作れば売れる」という状態になっていたため、工場はフル稼働が続き空前の好景気となるのである。さらに、1918年には工業生産額が農業生産額を上回り、日本は工業国へと変わり始める端緒という状況であり、産業構造においても変革への過渡期でもあった。そのため、望月³⁾によれば、「1917年に東京府に児童教養研究所が開設され、1919年には大阪市立児童相談所が開設されるなど、都市部を中心に、児童に対する職業指導が慈善的は社会福祉事業として始められた。第一次世界大戦後の不況による失業対策を背景として、1921年には職業紹介法が制定され、公的職業紹介制度が発足した。」としている。それに伴い、1925年には、東京少年相談所が開設されるなど、主要な都市部には、工業化を進める日本にあつて、少年や少女に対する職業相談や検査を行う機関が設立されていた状況であった。それは、経済不況下での職業問題に対する公的・社会的援助という意味合いが強く、入澤が考えた「現今の教育」で目指した「職業教育」それに付随した体系的な「職業指導」の確立とまでは至っていないのである。あくまでも、少年・少女たちを労働力として考え、職業を紹介するという機能が中心であった。まさにこのことに職業指導が内包する問題の所在があるように考える。

入澤宗壽が考えた職業教育とは

ここでは、入澤宗壽が考えた職業教育とはどのようなものかを考えていきたい。当時、彼は職業教育に二つの意味をあげている。具体的に彼の論考から引用すると「一は特殊の職業の準備たとえば農工商の仕事に従うそれぞれ特殊の準備教育と、一は何れの職業に従うものにも一様の職業的興味を起こそうとする一般的職業陶冶ともいべきものである。この両者とも従来の自由教育、修養教育の社会の実情を顧みないのに対して起こったのであるが、前者が純実業教育を問題としているのに対し、後者が一般的職業教育を主張するに於いて両意義の差を見出し得るものである。」⁴⁾と「現今の教育」において述べている。彼が主張するこの二つの意味は、当時の日本における産業構造を端的にあらわしていると同時に、昨今のキャリア教育の肝にも通じるものがあることを示しているともいえる。それを彼が同論考で示しているが、それについて記載されている箇所を引用すると「併し元来が職業教育というのは高級の専門家的職業教育即ちプロフェッショナル・エデュケーションに対し、下級の職業教育即ち実業教育を意味するものであるから、実業実務の分子が多量に入ってくるのである。そこで理想派の人々はそのあまりに現世的、実用的なるを排するけれども、現在の社会が実業社会であり、児童の大多数はそれに従うものである以上、この種の傾向を教育から閑却する訳に行かぬ。」⁵⁾と述べている。

職業教育であっても、現実社会とかけ離れた教育では、児童生徒が主体的に生きていくにあたり意味をもたないことを示している。このあたりの彼の主張は、現実を見据えつつも、スキルだけではなく、なぜ働くのかなど、これから論究を進める、「職業教育」の基礎となる「職業指導」と「キャリア教育」の関係性、さらには専門高校等と普通科高校との「職業指導」の関係性を、予言してあらわしていたように考える。

入澤は、勤勉の習慣、秩序の念、責任の感、生産の義務の念を養成することが教育の中心であるとし、職業教育を単なる知識や技能を身に付けるだけではなく、人間としての在り方教育への効力があるものとしている。まさに、これは、現代でいうところの生徒自身が「在り方・生き方」を考え、職業を選択していくという考え方に資するものである。前述の田口は『職業教育の原点再考—入澤宗壽「現今の教育」を中心として』において入澤のことを、「一般教育としての職業教育の重要性を説いている。いわば、教育の実効性は、社会のさまざまな活動形式を取り入れるその経験にあるという。また、教育に作業を取り入れるのは人格を陶冶し、公民を造る所以であるという理論で説明をしている。」⁶⁾と整理し述べている。入澤は、職業指導を単なる職業選択や職業幹旋に終わらせるのではなく、その人自身の在り方・生き方を考える基礎を作るものと位置付けていたように考えられる。まさに、現代のキャリア教育の基盤であり、学校に職業人を迎え入れ、彼らの講話等を通して職業を模擬体験させたり、実際の職場で働く大人を見て、職業観や勤労観を醸成したりするキャリア教育につながると言える。学校外の人たちと児童生徒が関わりをもつことで、働くことの意義や意味、児童生徒の人格的な成長を図る取り組みであること、それこそ入澤が考えた職業教育でありその根幹をなす職業指導である。次の章では、現行の学習指導要領においては、職業指導はどのように位置付けられているのかを検討してみたい。

現行の学習指導要領における職業教育

ここでは、高等学校学習指導要領における進路及び職業についての記述を明示していく。

学習指導要領第1章総則編第1款教育課程編成の一般方針において、以下のように示されている。「学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」⁷⁾と前提を示している。さらにキャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項、普通科における職業科目の履修として、普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとするとし、学校においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、就業体験の機会の確保について配慮するものとし、職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとしている。

「ア 職業に関する各教科・科目については、就業体験をもって実習に替えることができること。

この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものであることを要すること⁸⁾としている。

中央教育審議会答申である「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月21日）では、学習指導要領改訂の基本的な方向性、各教科等における改訂の具体的な方向性などが示されているが、ここでは専門教科に絞って成果と課題を明示していく。答申で示された課題としては、「農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉から成る職業に関する各教科（以下「職業に関する各教科」という。）においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専

門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題となっている。」⁹⁾と挙げ、続けて「また職業に関する各教科においては、専門的な知識・技術の定着を図るとともに、多様な課題に対応できる課題解決能力を育成することが重要であり、地域や産業界との連携の下、産業現場等における長期間の実習等の実践的な学習活動をより一層充実させていくことが求められている。あわせて、職業学科に学んだ生徒の進路が多様であることから、大学等との接続についても重要な課題となっている。」¹⁰⁾と述べている。これらを踏まえると、生徒に求められる職業指導における目標は次の三点であらわすことができる。一点目は、各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させることであり、すべての高校で学習する共通教科と専門教科で学習する内容とのバランスを考えるとともに、身に付けさせる資質・能力という観点で充実させることである。二点目は、各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応、生産人口の減少等）を発見し、高度な職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を育成することであり、これは現行学習指導要領で示されている思考力、判断力、表現力等の育成を意識した授業改善を図ることにもつながる。三点目は、職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成することであり、これは現行学習指導要領で目指す、学びに向かう力・人間性等を涵養することにつながるものである。ここで共有しておきたいことは、普通教科においても職業指導につながる、というより根底を同様にすることがお互いに共通しているということである。さらに、今回の学習指導要領の改訂においては、これまで述べてきたように、資質・能力の育成を前提にしながら、社会や産業の変化に関わる状況等や学校における指導の実情を踏まえて、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化や生産人口の減少などの課題に、主体的に対応することが求められているという視点から、各教科で指導される資質・能力を確実に身に付けさせるような授業改善が各教科に求められている。また、こうした社会や産業の変化の状況等に対応する観点からも、これまで以上に経営等に関する指導についてもより重要となってくる。単なる職業を紹介することや、専門的な技能を高めるだけでなく、高度な職業人としての基礎を構築させるという視点での指導が求められる。これは、専門高校等だけでなく普通高校でも同様であろう。

カリキュラムマネジメントを基礎にした職業指導の充実

職業指導においては、生徒の職業観・勤労観を醸成するために、各教科の授業改善を進めることが重要である。その改善のキーワードとなるのは、主体的で、対話的で、深い学びへの展開を従前にも増して推進することである。具体的には、これまでも実践してきた企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、高度熟練技能者による指導など、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動について、生徒たちの主体的な学びの視点をより明確にすることである。さらに、企業等での高度な技術等に触れる体験は、キャリア形成を見据えて生徒の学ぶ意欲を高める「主体的な学び」にもつながるものでもある。特に、実習先の大人との対話を通して、各自の学びを深めるという対話的な学びの視点を明確に位置付け意識させることである。前述したとおり産業界関係者等との対話、生徒同士の協議等は、自らの考えを広げ深める対話的な学びにつながるものであると同時に、そこから自らの考えを再考するなどの深い学びへとつながる視点があることを

意識させることである。そのうえで、社会や産業の具体的な課題に取り組むことで、各教科等がもっている特質に応じた見方や考え方を試行し、よりよいものとして働かせることで、製品の製造やサービスを見直し、よりよいものへと付加価値を付けるなど、新たな価値などの創造等を目指すといった、生徒自身が試行錯誤しながらより深い学びにつなげていくことが重要である。

このように深い学びを実現するためには、課題解決を試行する学習や実際の現場で自ら考えたことなどの実践を行う課題研究等（探究的な学び）の果たす役割も大きなものがある。課題研究であっても、総合的な探究の時間が示す探究する過程で、自分の在り方や生き方に結び付けて、その解決をはかるという学びの実現が重要である。そのためには、地域や産業界等とのこれまで以上の連携が重要であり、職業指導においては、地域や産業界等と連携した実験・実習などの実践的、体験的な学習活動を充実させることが求められる。ただし、非日常の経験は感動的であり、指導者側もそのような生徒をみるだけで満足しかねないので、あくまでも経験を出発点にして、自分の在り方や生き方を基礎に置きながら、経験したことの振り返りを充実させることが求められる。時間的な制約がある教育課程の中で、これらのことを実現させるためには、ボトムアップ的なカリキュラムマネジメントに学校が一丸となって取り組むことが求められる。その際に大事なことは、専門教科と普通教科のどちらについても、資質・能力をキーワードとして、各教科科目で身に付けさせるべきものを整理することである。そのうえで、それらがうまく連携機能するように、指導と評価の一体化を明確にし、指導事項を評価するという視点で、単純な内容の重複や近接の内容であるのに別の時期に指導するなどの無駄を極力なくすことである。

この立場で考えると、職業指導というと、専門高校等が行うものであり、その他の普通科高校においては、進路指導という名目でのキャリア教育ということになり、職業指導とは一線を画するような印象をもつのではなかろうか。専門高校等と同様に普通科高校の生徒もいずれは何らかの職業に就き、社会生活を営むことになる。ならば、そのときに役に立つスキルや考え方などを学ぶ場面がなくてはならないであろう。例えば、これまで改訂前の総合的な学習の時間においては、自分の将来の在り方や生き方を考えるということで、自分の進路について考えるということが行われてきた。しかし、その中身を吟味すると、大学進学に益するような調べ学習に終始し、進学後の大学等での学びや、その学びを効果的に生かしたその後の進路についてまでを検討させるということが、体系的に構築されている学校ばかりではなかったように考える。

今般の学習指導要領改訂においては、総合的な学習の時間は、高等学校段階では総合的な探究の時間へと改訂された。それは、前述した調べ学習に終始していた学習を、自分の在り方や生き方を考えながら自らの課題を設定し、様々な方法を用いてその課題の解決へと進み、その過程において自分の将来について明確なビジョンを構築することがねらいとなっている。このような探究的な学習を担保するためにも、各教科で身に付けるべき知識や技能についても、生徒たちが活用することを念頭に改善し指導に生かしていくことがこれまで以上に明確になければならない。そのような場面で指導にあたるこれからの教師を目指す学生については、これまで述べてきた指導に資するためには、どのような資質や能力が求められるのであろうか。当然、教員養成において必要なことという視点で考えると、教師となって現場で働く際に活用できる職業指導はどのようなべきかを、指導するという視点で考えなくてはならない。

教職課程で学ぶ学生への職業指導について

ここまで職業指導を受ける児童生徒及び指導する教師に視点をおいて述べてきた。ここからは、専門高校等でもしくは就職が主な普通高校において、教職に就く学生のことを想定して、現場で指導するにあたって身に付けておくべきことについて考察していく。ただ、就職が主な普通高校と規定したが、全ての学校において職業指導もしくは職業指導的な実践が行われるべきである。

伊藤一雄は¹¹⁾、職業教育を国民に共通の教育（共通教育）と、特定の職業群に対応した専門教育（広義の職業教育）と特定の職業に対応した専門教育（狭義の職業教育）とに整理・分類している。この考え方を詳しく見ると、専門高校等などでは、特定の職業群に対応した内容を専門教科として教授しており「広義の職業教育」となる。一方、特定の職業に対応できることを目的に知識・技能を教授する教育、溶接や金属加工などは「狭義の職業教育」となる。例えば、商業高校の普通教科として学習する「英語」と専門科目として学習する「商業英語」、「商業簿記」などは、あとに進むにつれて、「狭義の職業教育」に近づくといえる。狭義の職業教育を考える場合、これまで述べてきたその科目で身に付けるべき資質・能力がより明確でなくてはならない。伊藤は、同書においてパーソンズ of の考え方をを用いて職業指導とは何かを以下のように示している。「パーソンズの定義は、職業研究者の先駆者である彼によると、職業を選択する場合には3点の要素が必要でありそれを可能にするのが職業指導であるとしている。(1) 各個人が自分の適性、能力、興味、才能、限界およびそれらの起因を明確にできる。(2) さまざまな職業で成功するために必要な資格や条件、利益と不利益、報酬および職業上のチャンス、将来の見通しに関する知識がある。(3) これらの関係について正しく判断できる。」この考え方は、職業を選択する際においては、現行でも生徒たちに十分に意識させる必要があるし、指導する教師も同様であると考ええる。

日本社会では、職業指導の定義は職業安定法第22条に、「公共職業安定所は、身体又は精神に障害のある者、新たに職業に就こうとする者その他職業に就くについて特別の指導を加えることを必要とする者に対し、職業指導を行わなければならない。」¹²⁾とあり、さらに同法27条において「公共職業安定所長は、学生生徒等の職業紹介を円滑に行うために必要があると認めるときは、学校の長の同意を得て、又は学校の長の要請により、その学校の長に、公共職業安定所の業務の一部を分担させることができる。」¹³⁾としている。そしてその中には職業指導を行うことと規定されている。各学校が行っている進路指導やキャリア教育に関することにおいて、職業指導を行っていることはこの法律によるものであるが、進路を担当したことがない教師の中には法令に則って行われていることを知らない者もいる。各学校において、進路指導部長がおかれているのもこの法律によるものである。法令に則っているならば、職業指導に関しては、学校によって内容などの濃淡はあるとしても、実施しなくてはならないことをここでは教師を目指す学生とは特に共有しておきたい。

ここまで全ての学校において職業指導が行われるべきという立場で述べてきたが、ここで述べる職業指導においては、専門高校等で行う特定の職業に対応した専門教育だけではなく、その専門教育を受けるために必要なこと、さらには就職して必要となる資質や能力を身に付けさせるということを考えてい。そこで、キャリア教育とは何かということをあらためて明確にしておきたい。

そもそもキャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」¹⁴⁾である。また、このキャリア教育の意味をより深く理解するためには、キャリア発達の意味を確認しておく必要がある。そのキャリア発達と

は、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度の育成を通して、自分らしい生き方つまり、自分の価値観や興味・関心、考え方や行動の仕方といった特徴がよく表れている生き方の実現を促す教育となると考える。簡潔に整理すると、キャリア教育とは自己理解を深めながら自らが望む生き方を決め、それを実現していくための力を育むことを目的とした教育となり、これを基礎にして職業指導を考えると、学校で用意されているすべての教育活動、いわゆる各教科の学習や特別活動などすべてを効果的に統合していく必要がある。ならば、教職課程において教員免許取得のために職業指導を効果的に受講するためには、自分自身が大学内で行われる学修だけではなく、学外で行う体験的な活動を学修と結び付け、学外の活動を非日常の体験から振り返り、そこから何を学び何を得たのか、そして今後の新たな学修にどのように関連させていくのかを考えること、より深い学びへと昇華させることが求められる。このような経験を通して得たことと学修で得たことを往還させるという経験が、教師となって職業指導やキャリア開発のための指導を行う際に、自分が指導する教科と関連性を持たせて指導するというところに生きてくるはずである。

特に専門高校等で教職に就く学生にとっては、勤務先での教育活動が、自分たちが過ごした高校生活とは趣を異にしていることが想定できる。極論すれば、自分が経験してきたことから想像できないことが多々あるはずである。だからこそ、前述した自らの経験を学修へと昇華させるという学びが重要となってくる。自分自身が経験しているからこそ、立場が変わったとき自身の指導に生かされてくるのである。

結語的考察

ここまで職業指導とは何かということ、職業教育という語句が生まれてきた背景などを明確にしたうえで、そもそものような意図で職業指導が成立してきたのかを述べてきた。その背後には、資源の乏しい我が国にあって、時代による濃淡はあっても、人こそ資源であると考えていることが見え隠れしている。学習指導要領の改訂の経緯及び基本方針¹⁴⁾においても示されていることを参考に考えると、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、各学校で学び、やがて成人して社会においてそれぞれの仕事によって社会に貢献する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていることが想像に難くない。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境についても、これまでの当たり前の考え方から大きく、また急速に変化していくことが想定され、ますます予測が困難な時代となっているだろう。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国では、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力としながら、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していかなければならない。このような変化の一つとして、進化した人工知能(AI)が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくことも想定される。変化の先行きを見通すことが一層難しくなっているからこそ、子どもたちの学びの質を、これまで以上に高めていくことが求められている。

このような中、子どもたちに対して職業指導を通して、社会で通用する力、社会に出て自分の存在自体を肯定的に捉えられず、このようなはずではなかったと挫折してしまうようなことが起こら

ないようにするためにはということ意識した指導にあたることが求められる。それには学習指導要領で示される①何ができるようになるか（育成を目指す資質・能力）②何を学ぶか（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）③どのように学ぶか（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）④子ども一人一人の発達をどのように支援するか（子どもの発達を踏まえた指導）⑤何が身に付いたか（学習評価の充実）⑥実施するために何が必要か（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）ということを一層意識した授業構築と様々な教育活動における指導が求められるであろう。

ここでは、具体的に必要となる資質・能力について学校教育で学ぶことを視野において整理して考えてみることにする。まずは、自分自身で考える習慣を確立するためには、論理的思考力や創造力が求められる。物事を論理的に考え、新たな発想等を考え出す力である。論理的思考力とは、学力の要素にもある「思考力、判断力、表現力」にも表れている重要な要素であり、後期中等教育や高等教育の段階では、社会を健全に批判するような思考力を養うことにもつながっている。創造力は、変化の激しい社会において、自ら新たな社会を創造・構築していくために必要である。これら論理的思考力、創造力は、基礎的・基本的な知識・技能や専門的な知識・技能の育成と相互に関連させながら育成することが必要であり、各教科の授業においてもこれらを意識した指導が求められていることである。

また、意欲・態度については、学校教育、特に初等中等教育においては、学習や学校生活に意欲をもって取り組む態度や、学習内容にも関心をもたせるものとして、その向上や育成が重要なファクターとなっている。さらにこの意欲・態度は、生涯にわたって社会で主体的に仕事に取り組み、具体的に行動する際には、極めて重要な要素にもなりうるものである。そのうえ、意欲や態度が各個人の能力を高めることにもつながったり、能力を育成することが意欲・態度を高めたりすることもあり、この両者は密接に関連してあっているのである。

この意欲や態度と関連する重要な要素としては、各個人の価値観がある。価値観は人生観や社会観、倫理観等、個人の内面にあつて価値判断の基準となるものであり、自らが存在する価値、いわゆる自己肯定感や自己有用感を構築し、それらを動機として何かをしようと思ひ、それを行動に移すものになるという関係にもある。

また、価値観には、「なぜ仕事をするのか」「自分の人生の中で仕事や職業をどのように位置付けるか」など、これまでキャリア教育等で育成するものとしてきた勤労観・職業観も含まれている。子ども・若者に勤労観・職業観が十分に形成されていないことは、様々な報告書や調査研究によって指摘されており、これらを含む価値観は、学校における道徳をはじめとした豊かな人間性の育成はもちろんのこと、特別活動や様々な教育活動においてその能力等の育成を行う必要がある。まさに、個人の中で時間をかけ、ときには立ち返ったり、振り返ったりすることで形成・確立していくものである。

また、どのような仕事・職業であっても、その仕事を遂行するためには一定の専門性が求められる。その専門性を持つことは、個々人の個性を発揮することにもつながっている。自分の将来を展望しながら自らに必要な専門性を選択し、それに必要な知識・技能を育成することは極めて重要である。専門的な知識・技能は、特定の資格が必要な職業等を除けば、これまでは企業内教育・訓練で育成することが中心であったが、今後は、企業の取組だけでなく、学校教育の中でも意識的に育成していくことが重要であり、このような観点から職業

指導の在り方を改めて見直し、充実させていく必要がある。そのことが生涯にわたって学び続ける資質を身に付けさせることになるはずである。

これまでの職業指導は、専門高校等で実施されるものであり、専門的な職種に就くために必要なものであるという考えが強かったように考える。確かに、そのような面も求められることではあるが、子どもたちの将来を考えると、個々のキャリア開発を意識しながらの指導も求められる。指導者としては、キャリア開発という視点も意識に入れ、実態や地域の実情に応じた職業指導を構築していくことが求められている。そのためにも、学生時代に様々な経験を通して自分の資質や能力を向上させていくという意識をもたなくてはならない。単に経験するだけでなく、その経験で得たこと、学んだことや気付いたことなどを振り返り、講義等で獲得した学修と関連させることも意識的に行うことが重要であろう。職業指導を実践するにあたり、学生に対してこのようなことの重要性について、現場の実情と関連させて意識させた指導を行うことが大切である。当然、コミュニケーション能力などの社会人基礎力といわれているものも、意識した指導ができるように講義内容を構築するとともに、学生が自ら考えられるような演習と効果的に組み合わせ、学生自らが他の学生と協働して考えるということが、将来の自らの職業指導に益するものとなるはずである。

注

- 1) 田口智子『職業教育の原点再考—入澤宗壽「現今の教育」を中心として』（北翔大学教育文化部研究紀要第8号2023），1-3.
- 2) 竹内慎『教育と職業の関係史—キャリア教育を端緒として—』（早稲田大学岡部ゼミ論文集2014），3-5.
- 3) 望月由起『進路指導・キャリア教育論』（学事出版2021），8.
- 4) 入澤宗壽『現今の教育』（弘道館1915），170-171.
- 5) 同掲，170-171.
- 6) 1)前掲書，1-3.
- 7) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』（東山書房2018），4.
- 8) 文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説総則編』（2019），99-104.
- 9) 中央教育審議会答申『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』（2017），211.
- 10) 同掲，211.
- 11) 伊藤一雄，佐藤史人，佐々木英一，堀内達夫『新時代のキャリア教育と職業指導』（法律文化社2022），23-27.
- 12) 職業安定法第22条
- 13) 同掲 同法第27条
- 14) 8)前掲書，1-5.